

学童緊急一時保育のご案内

● 緊急一時保育とは？

保護者の急な傷病等に伴い、緊急に一時的な保育を必要とする児童に対し、学童保育クラブにおいて保育を実施するものです。

1 実施学童保育クラブ 市内8学童保育クラブ

学 童 名	場 所	電話・FAX 番号
志木学童保育クラブ	本町 1-10-1 志木小学校内	電話・FAX 472-9551
	本町 1-6-44	電話 070-7523-4884
志木第二学童保育クラブ	館 1-2-1 志木第二小学校敷地内	電話・FAX 474-1100
志木第三学童保育クラブ	柏町 3-2-1 志木第三小学校内	電話・FAX 471-0822
	柏町 3-3-32	電話・FAX 474-2690
志木第四学童保育クラブ	館 1-4-1 志木第四小学校内	電話・FAX 471-3020
宗岡学童保育クラブ	中宗岡 3-1-1 宗岡小学校敷地内	電話・FAX 473-4400
宗岡第二学童保育クラブ	上宗岡 3-13-1 宗岡第二小学校内	電話・FAX 472-1226
宗岡第三学童保育クラブ	下宗岡 1-15-30 宗岡第三小学校敷地内	電話・FAX 476-6669
宗岡第四学童保育クラブ	上宗岡 1-2-45 宗岡第四小学校正門前	電話・FAX 487-6839

2 対象児童

- ・ 保護者の急な病気、災害、事故、看護、介護等社会的にやむを得ない理由により、一時的に家庭での保育が困難になる児童
- ・ 志木市に在住し、健康で集団保育が可能である小学校第1学年から第6学年までの児童

3 利用時間

運営事業者	学 童 名	平 日	土曜・学校休校日
(株) 明日葉	志木学童	【保育時間】 放課後から午後6時00分 ※午後5時以降（冬季は午後4時30分）のお迎えが必要です。	土曜日 【保育時間】 午前8時00分から午後6時00分 学校休校日 【保育時間】 午前8時00分から午後6時00分 【延長保育時間】 午後6時00分から午後7時00分
	志木第二学童		
(社福) タイケン 福社会	志木第三学童		
	志木第四学童		
(社福) 志木市 社会福祉 協議会	宗岡学童	【延長保育時間】 午後6時00分から 午後7時00分	
	宗岡第二学童		
	宗岡第三学童		
	宗岡第四学童		

4 申請の手続き

- ・ 利用日の1週間前までに申請書を提出して下さい。
なお、急迫している場合は、利用日の前日でも可能です。
- ・ 申請書は保育課へ提出していただき、学童保育クラブで児童と一緒に面接をしていただきます。
- ・ 利用の理由、利用の証明になる書類、利用日、利用期間、健康保険証等の確認をさせていただきます。

5 利用決定

申請内容を確認の上、決定通知書を交付します。定員を超えている学童保育クラブや申請内容によっては利用できない場合もあります。

6 利用料

- ・ 1日1人 500円（兄弟姉妹で利用する場合は、500円×人数）
- ・ 延長保育時間を利用すると月額1,000円が発生します。

7 利用料の支払い方法

利用日数に応じて、後日郵送される納入通知書により、金融機関の窓口等で直接現金納付して下さい。

8 緊急一時保育利用上の留意事項

- ・ 担任の先生に、学童保育クラブの一時利用をすることを知らせておいて下さい。
- ・ 授業が終了したら、直接学校から学童保育クラブに来るようにして下さい。
- ・ 自転車での行き帰りは禁止となっています。
- ・ 学童保育クラブの行き帰りについても、通学路を通るよう児童に指導して下さい。
- ・ 家庭から菓子、玩具、お金など、こちらから指示をしていないものは持たせないで下さい。

9 持ち物

学校給食がない日（土曜日、短縮授業日、春・夏・冬休み、学校が代休となった時など）は、**お弁当と水筒**を必ず持参させて下さい。学校給食と授業がない日は、**お弁当、水筒、学習道具**を必ず持参させて下さい。

10 学童保育クラブの休日

日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他市長が必要と認めた日。